

漁連だより

2026

5・6

No.364



第100回(通常第78回) 総会の様子

CONTENTS/目次

巻頭

TOPICS

本会通常総会開催

P1~

「第31回全国青年・女性漁業者交流大会」	P3
県下一斉浜そうじ令和8年度担当者会議	P5
長崎大学鴻洋祭でのPR活動について	P6
令和7年度長崎県定置漁業協会専長研修会を開催	P6

スルメイカ及びブリの漁獲可能量 (TAC) 管理について	P7
募金ありがとうございます	P9
有害赤潮対策について	P10
海の安全レポート	P12

本会通常総会開催

総務指導部 総務課

さる令和8年6月11日（木）第100回（通常第78回）総会を開催し、令和7年度決算、令和8年度事業計画等について協議し、全議案とも原案通り承認されました。

総会は、正会員64会員中63会員が出席し、高平会長の開会挨拶のあと、来賓として平田知事（中尾副知事代理出席）よりご祝辞をいただきました。

議長には、大村湾漁協の松田組合長が選出され、全議案は原案通り承認されました。また、欠員であった監事に、豊玉町漁業協同組合 中島組合長が就任しました。

【知事祝辞】

長崎県の水産業を取り巻く環境は、近年、漁業生産額が回復基調を示すなど明るい兆しが見

られる一方、水産資源の変動や赤潮の発生など自然環境の変化に加え、燃油や資材価格の高騰などの影響により、難しい課題に直面しております。こうした中、県では、長崎県水産業振興基本計画を策定し、十年先を見据えながら、長崎県が有する多様な水産資源や産業の強みを生かし、水産業の持続的な発展と活性化に向けた施策を推進しております。「食」は、本県の大きな魅力であり、なかでも水産物は、長崎県の豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた重要な資源です。県としては、長崎の水産物をはじめとする豊かな食材を、買う、味わう、体験するといった様々な場面で多くの方々へ届くよう取り組んでいるところです。併せて、地域の水産業を将来にわたり継続していくため、水産業の担い手の確保として、意欲ある人材を「引きつける」「育てる」「離さない」の三つの要素をコンセプトに、誰もが挑戦しやすい環境を整え、就業の促進や定着を進めることで、収益性の高い水産業の実現と浜の活性化を図ってまいります。

こうした取組を推進するためには、様々な関係の皆様が思いを一つに連携することが必要であり、浜の中核組織として漁業者の皆様を支える漁協の果たす役割はますます重要となっております。貴会におかれましては、漁協の経営基盤の強化や組織再編など、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。（紙面の関係上、一部割愛させていただきます。）

【高平会長挨拶】

漁業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化による燃油・資材価格への影響に加え、漁業者の減少、人手不足など、大変厳しい状況が続いております。このような中、今後の水産業においては、資源の保護と適切な管理を進めながら、水産業の持続的な発展と漁業経営の安定をいかに実現していくかが重要な課題となっております。

長崎県産の天然魚や養殖魚は、品質の高さと安全・安心な水産物として、全国各地で取り扱われております。本会といたしましても、県内各事業所を通じた情報収集・情報発信を強化するとともに、販売力の向上に取り組み、長崎県産水産物の価値を高め、漁業者の所得向上につなげてまいります。

本年度は令和9年度から令和11年度までの次期中期経営計画を策定いたします。漁業を取り

巻く構造的課題に正面から取り組み、将来にわたり会員の皆様の負託に応えられる組織を目指して、役員一丸となって取り組んでまいり所存であります。会員の皆様におかれましても、相互扶助の精神のもと、本会事業へのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度事業報告

【決算の概要】

令和7年度の取扱高については、海洋環境や生態系の変化による不漁の影響により、計画250億円に対し計画達成率91%の229億円となりました。

購買事業 計画比97%

石油類については、主力であるA重油は、8月以降カツオ船向けの取り扱いが増加した一方で、春先から好調であった煮干加工原魚やイカ釣漁の水揚げが減少した影響により、計画並みの実績となりました。資材については、主力である包装資材が、イカ類の不漁の影響で取り扱いが減少しました。また、漁網類・養殖資材を除く他の資材類についても取り扱いが減少し、計画を下回りました。

販売事業 計画比85%

買取鮮魚については、天然魚は、イカ類やブリは増加したものの、マアジ・アカムツ・シイ

ラなどの水揚げが少なく取り扱いが減少しました。養殖魚は、ヒラマサの取扱いは増加しましたが、クロマグロについて、昨年同様に天然魚が多かったことで動きが悪く、取り扱いが減少し、計画を下回りました。

海藻類については、フノリ類は水揚げが好調で取り扱いが増加しましたが、煮干については、カタクチイワシの水揚げ減少の影響が大きく、計画を下回りました。

製氷・冷凍・冷販事業 計画比91%

製氷については、夏場の水揚げ増加や記録的猛暑の影響で海水の需給逼迫が生じ、大型旋網船への積込制限を行ったものの、10月から2月にかけてサバの水揚げが続ぎ、計画を上回りました。冷凍については、飼料用で旋網物のイワシ・サバの他、定置網で水揚げされた雑魚の凍結を中心に行いました。秋口から水揚げされるトビウオ・シイラが不漁となったことや、10月からサバが豊漁だったものの、加工原料向けに高単価で推移したことで取り扱いが伸び悩み、計画を下回りました。

営業については、天然魚は量販店向けにイサキ・ブリ・アジ・サバを中心に販売しました。養殖魚はブリやヒラマサの販売を量販店向けに積極的に行い、年末にはフイレ加工分として約8,000本、ラウンド出荷分として約4,000本の販売を行い計画並みの実績となりました。

加工事業 計画比92%

冷凍加工については、天然ブリ・イサキ・マ

ダコなどの加工を行い、生協を中心に販売に取り組みました。また、養殖ブリ・養殖ヒラマサなどの加工を請け負い、工場稼働に努めました。製品加工については、生協や学校給食向けに煮干やワカメを中心に取り扱いました。煮干の原料であるカタクチイワシやワカメの水揚げが少なく、価格が高騰し、在庫の確保が困難な状況が続ぎ、計画を下回りました。

令和8年度事業計画

指導事業部門と経済事業部門の両輪において連携し収益性向上を目指し、安定的な事業運営へと結びつけてまいります。また、本年は設備面において、将来に向け会員の負託に応じられるよう、老朽化した既存施設のリニューアルに向け本格始動いたします。

総取扱高246億円の計画達成に向けて、役員一丸となって精進してまいります。

『新監事のご紹介』

豊玉町漁業協同組合



中島 重幸 組合長

「第31回全国青年・女性漁業者交流大会」

長崎県漁協青壮年部連合会

本記事では、4月号にも掲載している3月に実施した標記交流大会において発表された、江口氏の取組について紹介します。

●第5分科会(多面的機能・環境保全部門)

佐世保市相浦漁協青年部 高島支部

江口 一正 氏

「令和の漁師の島おこし」『SLOW ISLAND 高島』小さな島の大きな一歩」

1. 地域の概要

佐世保市相浦漁業協同組合は、日本本土最西端の長崎県佐世保市の中央部に位置し、五島灘に面している。また、佐世保市北西部に位置する大小208の離島と複雑な入り江を有する「九十九島」の南部にも位置しており、多様で豊かな水域環境を有している。私が住む高島町は、九十九島の有人島で2番目に大きい島であり、相浦港からフェリーに乗って20分程度で行くことができる。

2. 漁業の概要

佐世保市相浦漁業協同組合は、令和7年3月31日時点で正組合員204名、准組合員181名、計385名であり、令和6年度の水揚量は約2万6千トン、水揚げ金額は約71億円である。豊かな水域環境を活かし、まき網や養殖、ごち網、一本釣、さし網、採介藻など、多種多様な漁業種類が営まれている。高島地区においては、いか釣り、ごち網、採介藻を中心とした沿岸漁業や、「九十九島かき」の貝類養殖等が盛んに行われている。

3. 組織と運営

同組合青年部は、昭和54年に設立され、大崎、高島、浅子の3つの支部に分かれている。部員は40歳以下で構成され、まき網漁業に従事する若手を中心に64名が所属し、県内の青年部の中でも活発に活動している組織である。しかしながら、私たちの高島支部では、高齢化により青年部員は年々減少しており、現在は4名で活動している。

4. 課題選定の動機

高島町では人口減少と高齢化が急速に進み、平成25年から令和5年までの10年間で人口は185人から150人へ減少した。令和7年時点では人口138人、その半数近くが漁業関係者という「漁業の島」である。しかし、漁業の衰退に加え、下水道や通信環境の未整備、本土との交通制約など生活環境の課題も多く、島民の間には閉塞感が広がっていた。「誰が最後の島民になるのか」と語られるほど危機感が高まる中、株式会社ACSの重村社長が中心となり、令和5年に島民主体の地域活性化組織「ESPO」を設立した。若手漁業者も参加し、島の課題解決と未来づくりに取り組む中で、私自身も島の危機を「自分事」と捉えるようになり、高島の漁師が生き残るための島おこしに本気で取り組む決意を固めた。

5. 取組と成果

(1) 「高島の漁師」を観光資源へ
高島の強みはやはり「漁業」だが、こ

れまでと同じく「獲って売る」だけでは、島と漁業の衰退という現状は打破できない。私たちが目指すのは、漁師や魚、自然環境といった強みを持つ漁業の島を「まるごと売る」観光だ。しかし、決して大きい島ではない。島の暮らしや自然を守りながら、持続可能な形を模索した結果、「今ある価値」をブラッシュアップし、質を重視するハイエンド層をターゲットとした高単価な観光事業を目指すことにした。その名も「高島グランフィッシングプロジェクト」。漁業や漁師めし、高島の自然、個性豊かな漁師たちを価値ある観光資源と位置付け、「当たり前の島の日常」＝「訪れる人への価値ある異日常空間と時間」として推進するものである。

(2) 子どもたちが誇りを持てる島へ

観光事業を通じて島が潤っていくことも重要だが、それは、この先も島に「人」がいなければ意味がない。私の一番の願いは、1人の親として、自分の子どもが大人になったときに、豊かな島を残したい。そして、子どもたちにも、生まれ育った高島に誇りを持ってもらいたい。私たちは、島内の子どもたちが地域内外との交流を通じ、様々な繋がりを持ちながら郷土愛を

育めるような取組を推進しており、高島沿岸クリーン作戦や高島アートプロジェクト、他県の子どもたちとの相互交流等に取り組んでいる。

6. 波及効果

様々な事業に取り組んでいく中で、人と繋がっていくことの重要性に気付かされた。島の中だけで生活していると閉鎖的になり、知らない人が来ることや変化に抵抗を感じる島民も少なからず存在する。しかし、無人島になるかの危機が迫る中、行動を起こさなければ何も変わらない。これまでの一番の成果は、島民が「諦め」を「行動」に変え、「大きな一歩」を踏み出したことだ。私たちが、行政頼りではなく自ら考え実行し、自立を目指すからこそ、行政の力強い後押しが得られた。

7. 今後の課題と計画

高島の課題は、観光事業による利益がまだ十分に出ていないことと、新たな取組に対する島民の不安や反対意見が存在することである。これを解決するため、令和8年度から観光事業を本格始動させる計画を進めている。本土に近い

離島という立地を活かし、テーマパークや宿泊施設と連携した日帰りツアーによって集客を図る。また、宿泊施設整備も進め、島内での消費拡大を目指している。

さらに、「高島グランフィッシング」では、魚だけでなく「漁師」と「島」を一体の価値として発信する新しい漁業の形を目指している。「江口一正が獲った魚を、この高島で食べる」とに価値を持たせ、観光と漁業を結び付けることで、水産物のブランド化や漁師の新たな収益確保につなげたいと考えている。そして、「高島の漁師はカッコいい仕事だ」と若い世代が誇れる環境づくりを目指している。

また、島民の意見の違いについては、若手漁師が行動で示しながら理解を広げていく考えである。加えて、「今ある価値」を大切にするローシテイ認証の取得も進めており、持続可能な島づくりを国内外へ発信していく。高島の挑戦は、日本中の漁村が抱える課題への先駆的な取組であり、「今やれることは全部やる」という覚悟で未来へ挑戦している。本発表を通して、「自分たちもまず一歩踏み出してみよう」と思う仲間が増えることを、心から願っている。

県下一斉浜そうじ 令和8年度担当者会議

長崎県海と渚環境美化推進委員会

みんなの海を
キレイに!!

県下一斉
浜そうじ

海と渚のクリーンアップ作戦!

キャンペーン期間 令和8年7月15日(水)～8月13日(木)

◆主催 / 長崎県海と渚環境美化推進委員会

【会 員】長崎県・長崎県市長会・長崎県町村会・(一社)長崎県漁港漁場協会・長崎県漁業協同組合連合会
・九州信用漁業協同組合連合会 長崎統括支店・全国共済水産業協同組合連合会長崎県事務所
・長崎県漁業共済組合・日本漁船保険組合長崎県支所・長崎県旋網漁業協同組合
・長崎県漁業信用基金協会・長崎県漁協青壮年部連合会・長崎県漁協女性部連合会

【賛助会員】長崎県真珠養殖漁業協同組合・長崎魚市株式会社・長崎県漁場整備開発協会
・(一社)長崎県港湾漁港建設業協会・佐世保魚市場(株)・平戸魚市(株)

◆共催 / 県下各漁業協同組合

さる5月29日に当委員会において担当者会議を開催し、令和7年度事業報告、令和8年度の事業計画や会費の徴収等について協議を行ったほか、今年度の県下一斉浜そうじの開始式の内容について協議しました。

協議・検討の結果、今年度の開始式は諫早湾漁協の協力を得て、諫早市高来町の金崎海岸にて、開催することとなりました。

○日時…令和8年7月11日(土)
○住所…〒859-0146
諫早市高来町金崎字浜ノ道
諫早湾干拓堤防管理事務所隣の海岸
○問い合わせ先…長崎県漁連 指導課
TEL 095-829-2413

長崎大学鴻洋祭でのPR活動について

長崎県かん水魚類養殖協議会

さる5月23日、第57回長崎大学水産学部鴻洋祭が開催され、適正養殖業者認定制度のPR活動として養殖ヒラマサの解体ショーを行いました。

長崎県適正養殖業者認定制度とは、安全・安心な養殖魚を生産し、その生産履歴（トレーサビリティ）を適切に管理・提供できる養殖業者を認定する制度です。認定にあたっては、長崎県、大学、消費者団体および流通団体の代表者で構成される第三者機関（認定委員）が審査を行います。また、種苗、飼料、投薬、養殖資材などの項目ごとに認定基準を設け、毎年更新しております。

当日は、まず本制度の説明をするともに、認定を受けた養殖業者が生産した、長崎市新三重漁協のブランド魚である黄金ひらまさ（養殖ヒラマサ）を使用し、会場で解体ショーを実施しました。解体ショーでは、当制度の概要や取組内容の紹介に加え、ヒラマサの捌き方についても説明を行いました。最後には刺身にして来場者へ無料配布を行い、「おいしい！」といった声が多く聞かれるなど、大変好評をいただきました。

また別ブースでは、本協議会が提供したヒラマサを使用した漬け丼を学生が販売し、多くの来場者で賑わいました。

本協議会では、今後も養殖魚の安全・安心をPRするとともに、長崎県適正養殖業者認定制度のさらなる認知度向上に努めてまいります。



解体ショーの様子

令和7年度長崎県定置漁業協会専長研修会を開催

長崎県定置漁業協会

さる5月14日、長崎市のホテル平安閣サンプリエールにて、「長崎県定置漁業協会専長研修会」を開催し、長崎県定置漁業協会会員及び賛助会員など約60名が参加しました。

当研修会は、県内定置網漁業者の漁撈技術の向上や連携強化を目的として、毎年、県内外での漁場視察や意見交換会を実施しております。

今年度は県内での漁場視察を予定していましたが、昨年4月からブリの資源管理が開始されたことに伴い、県内の定置網漁業者への影響が懸念されていることから、漁場視察に代えて資源管理に関する勉強会を実施しました。

〈講演内容〉

・「資源管理とTACについて」

長崎県水産部 参事監 晁間信児 氏

・「資源評価について」

長崎県総合水産試験場 科長 舩田大作 氏

・「漁具と魚群行動について」

長崎県総合水産試験場 科長 舩田大作 氏

各講演終了後には質疑応答の時間を設け、資源管理に関することをはじめ、長崎県の水産業全般に関する質問が多数寄せられました。また、研修会終了後には懇親会を開催し、県内の定置網漁業者同士の交流を深めることができました。

なお、当協会の活動や取組に興味をお持ちの方や、定置網を営まれている組合員の方は、事務局（長崎県漁連 購買課）までお気軽にご連絡ください。



研修会の様子

スルメイカ及びブリの漁獲可能 量（TAC）管理について

長崎県水産部 漁業振興課

漁業関係者の皆様には、平素より資源管理へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今回は、スルメイカ及びブリの漁獲可能量（TAC）管理について、直近の全国的動向と県の対応をご紹介します。

〇スルメイカのTAC管理の令和7管理年度の 採捕停止命令と直近の現状

スルメイカは、平成10年からTAC（漁獲可能量）による資源管理が実施されている魚種であり、国の研究機関による資源評価結果に基づき、国が漁獲上限を設定しています。令和4～6管理年度（4月～翌3月）については、令和3年に開催されたステークホルダー会合での議論、その後の水産政策審議会での検討を経て、同3年間のTACを固定する方策が決定され、TACは、79,200トンに設定されました。令和6年度には、管理方法の見直しの協議が行われ、令和7管理年度（令和7年4月～令和8年3月）からは、3年固定をやめ、管理年度ごとに新たにTACを設定することとなり、令和7管理年度のTACは、19,200トンに

設定されました。一方で、スルメイカは寿命が1年と短く、海洋環境の変動により加入量が大きく変わる特性があることから、良好な加入が確認された場合には、TACの数量変更を行う仕組みがあらかじめ設けられていました。同管理年度は北海道から三陸沿岸にかけて豊漁が続き、加入を評価の上、9月及び11月にTACの数量変更が行われ、最終的に27,600トンまで増枠されました。

しかしながら、この豊漁により、大臣管理区分である「小型するめいか釣り漁業」（5トン以上30トン未満の漁船）において漁獲量が急速に積み上がり、当初配分2,800トン、TACの数量変更等により4,900トンまで増加した配分量を、10月中旬に超過する事態が発生し、10月31日には農林水産大臣が「小型するめいか釣り漁業」への採捕停止命令を出すに至りました。その後も追加報告や報告の遅延の影響も加わったことで漁獲が積み上がり、最終的には約2,000トンの大幅な超過となりました。

また、当該漁業は全国から約2,000隻規模の漁船が参加する大臣管理漁業であり、いわゆる「旅船」として所属都道府県以外で水揚げを行う実態があることから、漁獲の把握やタイムリーな報告の困難さといった構造的な課題、TAC運用上の課題も明らかとなりました。より迅速かつ正確な漁獲報告体制の構築が重要となっています。

〇採捕停止命令を受けた県の対応について

県は、この採捕停止命令が、その後に盛漁期を迎える本県漁業者に大きな影響を及ぼす問題として重く受け止め、速やかに対応を行いました。採捕停止命令が発出された同日に、長崎県知事が長崎県漁連会長とともに農林水産省を訪問し、「小型するめいか釣り漁業」へのTACの追加配分やその操業再開について、要望を行いました。

また、採捕停止の影響を受ける漁業者の資金繰りを支援するため、相談窓口の設置や無利子貸付の特例措置を創設するなど、経営面での支援も行いました。

しかしながら、前述のとおり漁獲が積み上がり、採捕停止命令が解除される見込みが立たなかったことから、県は、水産庁や県内の関係漁業者と協議を行い、長崎県に配分されたTACの一部を切り分け、「小型するめいか釣り漁業」を用船した来遊状況調査を実施することとした。この調査の実施を前提に、国からTACの追加配分や、他道県等からTACの融通（移譲）を受け、調査実施のための手続きを急いだ結果、令和7年12月末から「小型するめいか釣り漁業」による来遊状況調査として、スルメイカの採捕を開始することができました。

〇今後のスルメイカの資源管理の方向性

令和7管理年度の対応や関係者との意見交換を踏まえ、水産庁は、令和8管理年度のTAC

を、暫定的な方法で設定した上で、令和9管理年度に向けて、スルメイカの特性を踏まえた管理方式を検討することとしました。

令和8管理年度の、暫定的な方法によるスルメイカのTACは68,400トン（前年比40,800トン増）となり、長崎県知事管理区分の配分も3,490トンとなっています。

〇ブリのTAC管理に係る全国的な議論の状況について

国は、新たなTAC魚種については、TAC管理に係る各種取組（TAC報告、TAC配分、採捕停止命令の対象とするか否か、等）を段階的に導入することで、管理における課題の把握・解決等を図りつつ、当該資源の特性やその漁業実態等に適したTAC管理の実現につながるとして、「ステップアップ管理」という考え方を打ち出しております。主に漁獲報告（TAC報告）の義務化による情報収集体制の構築を行うステップ1から、各都道府県等への試行的な漁獲枠の配分等を行うステップ2を経て、漁獲枠の配分と、超過のおそれがある場合に採捕停止命令の可能性もあるステップ3へと、複数年かけて段階的に移行することとしております。ブリは、この新規TAC魚種の一つであり、水産庁や都道府県といった行政機関、水産研究・教育機構を始めとした研究者、そして全国の漁業関係者が参加する会議における幾度かの議論を経て、令和7管理年度よりTAC魚種となり、

長崎県内では令和7年7月からステップ1を開始、令和8年7月からステップ2に移行するところとです。

ブリのTAC魚種としての特徴は、①全国で単一の系群で資源評価・TAC設定が行われており、38の都道府県と大臣管理漁業（大中型まき網漁業）を含めた計39もの区分が、一括の管理対象となること、②全国で漁獲され、また盛漁期が多様であることから、管理期間について意見が割れ、4月から翌年3月で管理を行うグループAと、7月から翌年6月で管理を行うグループBに分かれて、管理を行うこと、③モジャコから10kgを超える寒ブリまで、全てのサイズを一括でTAC管理する資源であること、等が挙げられます。

水産庁は令和8年1月に開催された「TAC設定に係る意見交換会（ぶり）」において、ステップ1期間中に、漁獲報告体制は一定の整備に至り、管理の課題（都道府県等への配分方法、留保の規模や活用方法、TACの繰入・繰越・融通ルール等）についても、ステップ2での試行を経て引き続き解決策の検討を行っていくとの考えから、令和8管理年度からステップ2へ移行する案を示し、大きな反対意見がなかったことから、令和8管理年度からのステップ2への移行が決定しました。

なお、水産庁からは、ステップ2における試行的管理に当たり、以下のような試行ルールが提示されております。

A…各都道府県等に、管理の試行をする上で参考となる「試行目安数量」を提示（令和8管理年度の全国TAC97,000トンに対し、長崎県は5,636トン）。

B…初年度の試行目安数量の配分は過去3か年（令和3年から5年）の漁獲実績の比率の平均値で行う。

C…各都道府県等の当初配分の15%を上限に、年度をまたぐTACの「繰入れ」「繰越し」が可能。

D…国の留保はゼロとする。

ステップ2はあくまで管理の試行であり、本県に提示された試行目安数量は、ステップ3における配分数量とは異なり、これを超過するおそれがある場合に採捕停止命令が出るものではないものの、本格的なTAC管理であるステップ3を見据え、本県においてもこれらのルールに基づく管理の試行と検証を行う必要があります。

〇ステップ2初年度における本県の対応

令和8管理年度（本県では令和8年7月～令和9年6月）においては、いくつかの漁業種類ごとにTAC配分を行った場合に、どのような運用を行えば、県内の操業が継続できるか、または制約を受けるか、県内の管理体制をどのように構築できるか等を検証すべく、県内配分と管理のシミュレーションを行っていきます。

加えて、現在サバ類、マイワシ、マアジのTAC管理で行っているような、他の都道府県と大臣管理区分との協力による、全国的なTAC配分の融通等の運用を通じた、柔軟な管理のシミュレーションと体制構築にも取り組んでまいります。

これらの取組の前提として、漁業種類別のブリの日別・月別漁獲量の正確な把握は必須であることから、漁業者や漁業協同組合職員の皆様に置かれては、引き続き漁獲報告へのご協力をお願いいたします。

〇おわりに

スルメイカに係る令和7管理年度の事例は、資源管理の重要性とともに、TAC管理の運用や漁獲報告体制の課題と重要さを改めて示すものとなりました。本県としても、国や関係機関と連携しながら、適切なTAC管理体制や漁獲情報の収集体制を整備していく必要があると認識しております。

またブリについては、ステップ2における試行を通じ、可能な限り柔軟なTAC管理体制を構築で

きるよう、取り組んでいく考えですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

「ステップアップ管理」の概要



【漁業法改正後の新規TAC魚種】

カタクチワシ	R6.1月～ (Step1)
ウルメイワシ	R6.1月～ (Step1)
マダラ	R6.7月～ (Step1・2)
マダイ	R7.1月～ (Step1)
ブリ	R7.4月～ (R8.4よりStep2)
ベニズワイガニ	R7.9月～ (Step1)

※網掛けは長崎県関連魚種

募金ありがとうございます

(公財) 漁船海難遺児育英会

(公財) 漁船海難遺児育英会は、漁船の海難事故(転覆・衝突等)や海中転落等の事故により、親を亡くされた遺児の経済的・精神的援助を目的に設立され、幼児から小中高生・大学生に学資事業を行っています。しかし、教育費の高騰により資金的にはまだ十分とはいえませんが、今後とも皆様の温かいご協力をよろしくお願いいたします。

6月には次の方々からご寄付をいただきましたので、ここに厚くお礼申し上げますとともに、紙上にお名前を掲載させていただきます。(敬称略)

【団体】

- ▼長崎大学 鴻洋祭実行委員会
- ▼なぎさ会(長崎県漁連OB)
- ▼上五島町漁業協同組合



長崎大学 鴻洋祭実行委員会

有害赤潮対策について

長崎県総合水産試験場
海洋調査部 漁場環境科

はじめに

近年では、令和5年の夏季にカレニア赤潮による漁業被害（被害額11億）が発生し、令和6年には県内各地でシャットネラとカレニア赤潮によるさらに大きな漁業被害（被害額約16億円）が発生しました。

今年には有害赤潮の発生が早くから確認されており、漁業被害が心配されます。

そこで、赤潮発生に備え、近年の赤潮の発生状況等と漁業被害を軽減するための赤潮対策について紹介します。

有害赤潮5種の赤潮発生・被害件数等

総合水産試験場（以下、水試と記す）では、県内で発生する赤潮の原因プランクトンのうち、魚類や貝類等にへい死被害をもたらす『有害赤潮プランクトン』10種類について、赤潮情報（注意報、警報）の発信基準を定めています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/uploads/2019/05/1557478143.pdf>)

このうち、図1に示す「シャットネラ」、「カレニア」、「コクロディニウム」（令和8年にマルガレフィディニウムに改称）、「ヘテロカプサ」、「ヘテロシグマ」が過去に漁業被害をもたらした主な有害赤潮プランクトン5種です。こ

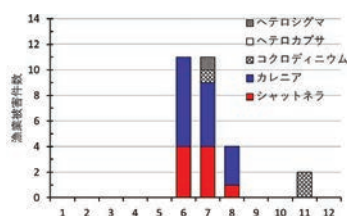


図4. 月別の赤潮被害発生件数（種類別）

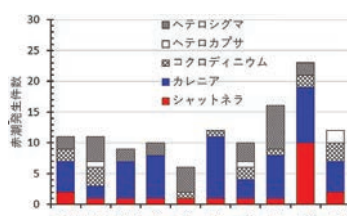


図2. 有害赤潮の発生件数の推移（種類別）



図1. 有害赤潮プランクトンの顕微鏡写真

和6年には23件と増加していますが、令和7年は例年並みでした（図2）。

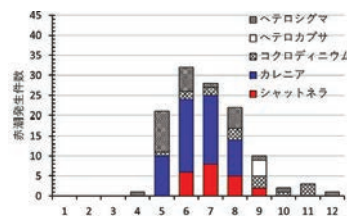


図3. 月別の有害赤潮発生件数（H28～R7）

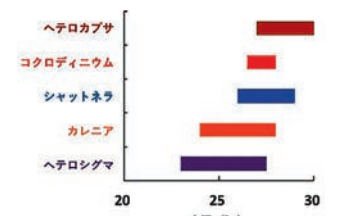


図5. 有害赤潮5種の増えやすい水温の範囲

これらの過去10年間に於ける年別の発生件数、月別の発生件数および漁業被害件数を図2～4に示します。

次に、有害赤潮5種が増殖しやすい水温について、室内実験で調べた結果を紹介します。これは、種によって差はありますが、水温が概ね23～30℃の範囲で活発に増殖します（図5）。実際に現場で赤潮が発生する水温となる時期は、6～10月頃にあたります。特に、梅雨や台風の時期は降水に伴う栄養塩の供給が増えることで、赤潮がより発生しやすくなります。

このほか、小潮時の滞留や一定方向の風による集積、あるいは、他海域から赤潮水塊が潮流で流入すること等でも赤潮が形成されることが知られています。

赤潮対策

漁業被害の軽減には、有害赤潮プランクトンの出現を早期に把握すること、的確な対策を迅速に講じることが重要です。次に5つの対策を紹介します。

① 赤潮原因プランクトンの早期識別

水温が23℃を超えている場合には、海の色や養殖魚の様子が少しでもおかしいと思ったら、海水を採取し、顕微鏡で観察してプランクトンの種類を判別してください。または、最寄りの水産普及指導センターもしくは水試に調査を依頼するか、採取した海水を持ち込んでください。

県は赤潮発生水域の関係市町および漁協等と協力して調査を実施し、その結果を赤潮速報として関係機関に送付するとともに、県ホーム

ページに掲載しています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/suisangho/gyogyo-shinko/suisan-shiken-suishi-nu-su/suisan-shiken-suishi-nu-su-akashiosokuhou/>)

また、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所が運用をしている「赤潮分布情報」(<https://akashio.fra.go.jp/>)、^①有明海や伊万里湾等、隣接している他県の赤潮情報等もパソコンやスマートフォンで見ることが可能ですので、赤潮監視の参考にしてください。

②有害プランクトンの移流予測

近年は、赤潮化したプランクトンが潮流等によって移動することで赤潮が広域化することが問題となっています。令和6年に長崎県内で大きな被害を出した赤潮は、有害プランクトンが潮流等によって各地へ移動し、各海域で増殖・集積の条件が整うことで、県南部から北部にかけて赤潮化したと考えられています。

水試では、ある海域で発生した有害赤潮のプランクトンがその後、いつ、どこへ移動するかといった移流予測に大学と共同研究で取り組んでいます。移流予測では、赤潮調査等で得られたデータをもとに、数日～1週間先程度の有害赤潮プランクトンの分布状況を推定します。この予測した情報に基づいて、水試から現場へ注意喚起を行います。

③赤潮発生漁場での養殖魚への餌止め等

有害赤潮は、魚類の呼吸器官である鰓組織にダメージを与えます。他方で、魚類は餌を消化するために多くの酸素を消費します。有害赤潮の発生時に養殖魚に餌を与えると、酸素が取り

込みにくくなり、へい死のリスクが高くなります。

また、餌の残滓等はプランクトンの栄養源にもなり、赤潮の長期化につながります。このため、赤潮発生時には餌止めを励行してください。また、魚が罹病していると、酸素欠乏に弱くなりますので、赤潮発生時期の前に魚病の対応を済ませておくください。

④有害赤潮プランクトンの駆除

シャットネラ、カレニア、コクロディニウム等の有害赤潮には、モンモリロナイト系粘土（入来モンモリ等）を海水に溶かして散布することで有害赤潮プランクトンの細胞が崩壊、凝集し、駆除することができます。赤潮が広がっていない発生初期に散布することで、被害の防止につながった例があります。粘土散布については、鹿児島県水産技術開発センター作成の「改良粘土を用いた赤潮被害防止マニュアル」が公表されていますので、参考にしてください。

(<https://kagoshima.suigi.jp/akashio/newHP/>)

⑤赤潮からの回避

生簀等の養殖施設を移動（緊急移設）する場合は、県漁業振興課もしくは関係振興局水産課と協議を行ってください。移動に際しては、赤潮の中を通らないことはもとより、養殖魚が輸送中にストレスを受けないよう、魚の動きや生簀の移動速度等に充分配慮する必要があります。このほか、生簀を移動せずに実施できる対策として、足し網があります。足し網は、通常の養殖網に網を継ぎ足して底網深度を延ばすことで、養殖魚が赤潮を回避できるスペースを確保する方法です。水試では、この足し網の被害軽

減効果についても調べているところです。

以上が対策についての紹介になりますが、過去に大きな被害があった海域については『赤潮対策ガイドライン』が策定されており、関係機関と連携して随時見直しを行っています。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/suisangho/gyogyo-shinko/suisan-shiken-suishi-nu-su/suisan-shiken-suishi-nu-su-akashiotaisakugaidorain/>)

おわりに

赤潮プランクトンの顕微鏡観察、自主監視体制の事例紹介等、赤潮に関する研修等のご要望やご不明な点がございましたら、最寄りの水産業普及指導センターまたは水試にご相談ください。

(担当 石川 裕平)

県関係機関の連絡先

漁業振興課	095-895-2825	(漁業調整担当直通)
水産加工流通課	095-895-2871	(養殖・輸出振興担当直通)
総合水産試験場	095-850-6316	(漁業環境科直通)
水産業普及指導センター		
県央	095-850-6371	
県北	0956-25-5902	(水産課直通)
県南	0957-64-0487	
五島	0959-72-2254	(水産課直通)
上五島	0959-52-3747	
壱岐	0920-48-5212	(水産課直通)
対馬	0920-52-0058	

海の安全レポート

第231号 令和8年6月号



第七管区海上保安本部
7th Regional Coast Guard Headquarters
海の安全推進本部(交通部安全対策課)
TEL 093-331-6395



ここ数年、6月の時点で最高気温が35℃以上となる「**猛暑日**」が増えており、海で泳ぐ人が増えています。海で泳ぐときは、「**自分は大丈夫!**」と思わず、遊泳中の事故防止を行い楽しみましょう!!

・子どもだけで海水浴に行かせない

子どもだけだと事故があった時の初動に遅れが！
大人も一緒に海水浴に行きましょう。

・子どもから目を離さない

子どもの動きは予測不能！
大人は子どもの動きに注意しましょう。

・飲酒してから泳がない

飲酒をすると運動能力が低下します！
「**お酒を飲んだら泳がない!**」



・管理された海水浴場を利用

ライフセーバーや監視員がいる海水浴場へ行きましょう！
遊泳区域が設定されている海水浴場では、
水上バイクやSUPと接触する危険が減少します。

海水浴場での事故事例（遊泳者の帰還不能）

令和7年7月、海水浴場で、浮き輪に掴まり浮いていた成人女性が沖に流され砂浜に戻れなくなる事案が発生しました。この事案につきまして、沖に流されているのに気づき砂浜に戻ろうとしたときには、風が強く戻れず、救助を要請したものです。女性は、**防水バックに入れた携帯電話を所持**していたことから、すぐに救助要請ができ、無事に救助されました。

漁船の事故事例（運航不能）

令和8年5月、漁船A丸が釣り場を移動するために機関を起動しクラッチレバーを操作するも航行ができなかったものです。この事案につきまして、漁船A丸のクラッチレバーの一部が損傷していたことからクラッチの嵌脱ができず航行ができなかったものです。**発航前点検**はもちろんのこと、**定期的な業者による点検**をお願いします。

長崎県漁連 産直コーナー

長崎県産の水産加工品を産直価格で販売中！

長崎市五島町2-27 漁協会館1階
営業時間：月～金（祝日除く）10:00～15:00

新商品・入荷情報を配信しております

冷凍自販機
24時間いつでも購入できます

JF 長崎漁連

小型漁船で操業する漁業者のみならず 衝突事故防止のための4つのポイント

機器等に集中しない

各種機器等を見続けるのは危険！

作業中も見張り

1人でも2人でも見張りを確実に！

他の船に注意

他の船が避けるだろうは危険！

AIS・スマホアプリの活用

AISやスマホアプリで相手船の認識が容易に！

注）スマホアプリには機能があります。必要な機能が備わっているか確認してください。アプリの機能も活用し、常に安全確保を心がけましょう。

1人1人が安全対策を自分事として捉え、航行中や作業中も、常時、周囲の見張りをお願いします

漁船の安全操作に関する情報

AIS（船舶自動識別装置）の普及促進に関する情報を紹介しています！

お問い合わせ先
水産庁 漁政部企画課
TEL: 03-3592-0731

スマホ用海の安全情報

現在地周辺の海の安全情報が、表示されます！

お問い合わせ先
海上保安庁 交通部安全対策課
TEL: 03-3591-6361

海の「事件・事故」は118番

「118番」は海上保安庁緊急通報用電話番号です

あっぱれ

信頼を築いていく
船舶塗料の専門店

CMP 中国塗料株式会社 山二塗料です

外壁塗装・屋根塗装なら山二におまかせください!!

山二塗料産業株式会社

福岡営業所 TEL: 095-31-8020
長崎店 TEL: 095-837-8020
鹿児島店 TEL: 099-260-0600

まごころで大きく包む

パッケージ資材全般・包装機械

株式会社 丸本

本社・営業部 / 〒851-0134 長崎市田中町593-1
TEL: 095-837-8205 FAX: 095-837-8208
工場・営業所/福岡工場・熊本工場・福岡営業所

定置網周辺の潮流・水温リアルタイム計測

主な仕様
フロート径：φ100cm
フロート材料：厚膜ウレタンコーティング樹脂製
筐体材料：耐食アルミニウム合金
全備質量：約52kg（蓄電池含む）
適用電源：鉛蓄電池（12V80AH）
適合機器：携帯電話（ドコモ、ソフトバンク、MVNO）
通信機器：潮流（潮流流速）、水温
計測センサー

株式会社ゼニライトプライ

九州営業所 TEL: 092-674-0001 FAX: 092-674-0002

一般作業用長靴 ハイビジョン

（23.0cm～28.0cm）

シバタ工業株式会社

長崎出張所 〒852-8124 長崎市津町3-40 平山ビル1F
TEL: 095-844-1210

合羽 シーガル201

SHIBATA

FURUNO

CHALLENGE the INVISIBLE.

“見えないものを見るために”

古野電気株式会社

北九州支店 / 長崎営業所 095-861-3261 佐世保営業所 0956-48-4440
福岡営業所 092-711-1777 www.furuno.com

SEIBUNSHA

株式会社 正文社 https://seibunsha.jp

〒850-0874 長崎市魚の町6番6号（市役所前）
TEL: 095-826-0211 FAX: 095-825-0538

SDGs

貝殻 リサイクル魚礁



JFシェルナース



魚礁 (6.0 型)



イサキ(対馬市)



ヒラマサ(西海市)



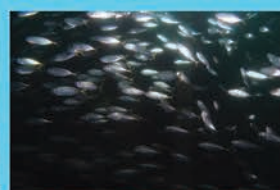
メバル(佐世保市)



イセエビ(新上五島町)



マダイ(対馬市)



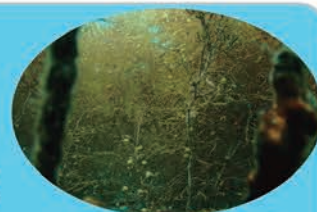
マアジ(南島原市)

保護礁 (プラス 1.0 型)



漁業者による
種苗の準備

**取り付けた海藻は
順調に
生長しています！**



設置10年以上経過
ホンダワラ類(長崎市)



2カ月後(長崎市)



1年2カ月後(対馬市)



1年5カ月後(平戸市)

漁師の考えた小型ブロック

かいそう
貝藻くん



60cm×55cm×45cm、重量60kg

長崎県内で1,156基(全国 約12,573基)
ご採用いただいております(2013~2024.4.1現在)



クロメ生育状況



下の隙間に隠れるクエ

お問合せ JF長崎漁連 購販部 購買課 TEL 095-829-2420

開発・製造 海洋建設株式会社

JF
JFグループ

JF
JFグループ

着けよう、
あなたが家族のことを
思うなら。

めさせ！
海難事故
ゼロ

自分の命は自分で守る！
わずらわしさと窮屈さから解放！
ベスト感覚で着れる
ファッションなライフジャケット
常時着用型救命胴衣（自動膨張式）

膨張時

反射リフレクター
エア入補充パドル
ホイッスル
炭酸ガスボンベ
手動レバー

お問い合わせは、長崎県漁連 購買課まで TEL 095-829-2418~2420

「ギョレンオイル大漁」 発売から 50 年



「ギョレンオイル大漁」は、漁船で使用される機械とその使用条件を考慮して定めた規格に合わせて開発した、漁船のためのエンジンオイルです。

ギョレンオイル
大漁
シリーズ

大漁スーパー

中・小型漁船の高速エンジン用（SAE30、40、15W-40）

大漁ロイヤル

大・中型漁船の中・低速エンジンオイル（SAE30、40）

大漁LL

大・中型漁船の長期航海用（30、40）
小型高出力エンジン用のロングライフオイル（15W-40）

大漁ハイドロスーパー

耐荷重性に優れた漁船用油圧作動油（ISO VG32、46）

大漁ベストクール

陸上冷凍装置から遠洋漁業の超低温冷凍装置まで
（ISO VG32、46）

漁協は、JFグループへ。

JFブランド商品

“ギョレンオイル大漁シリーズ”

漁船用エンジンのための最高級オイル。

〈エンジンオイル〉

大漁スーパー
大漁ロイヤル
大漁LL

〈油圧作動オイル〉

大漁ハイドロスーパー

〈冷凍機オイル〉

大漁ベストクール



海には、JFマークの商品を。

JF

JFグループ

問い合わせ先
問い合わせ先

JF全漁連 購買事業部 石油第2課
JF長崎漁連 購買課

TEL 03-6222-1323
TEL 095-829-2419

